

# 広報はこね

令和6年10月号  
2024 October No.796

## — 第66回敬老会 — いつまでもお元気で





# 第 66 回

# 敬老会



第66回敬老会が9月12日に湯本富士屋ホテルで盛大に開催されました。今回初めて、湯本富士屋ホテルでの開催となり、当日は300人あまりの方が参加し、町内の活動グループによる踊りや健康体操、仙石原幼児学園の園児によるお遊戯を鑑賞し、楽しいひと時を過ごしました。

なお、演芸会に先立ち行われた式典では、老人福祉の向上などに功績のあった6人の方々に、町長が表彰状と記念品を贈呈しました。

表彰された方は次のとおりです。

## ○老人福祉事業功労者

※敬称略

- ◎本多 トシ子（湯本）
- ◎沼袋 アヤ（湯本）
- ◎穴倉 郁子（湯本）
- ◎安藤 俊平（宮ノ下）
- ◎松井 愛子（小涌谷）
- ◎坂東 雪子（宮城野）

照会先 福祉課

☎ 8517790

# 長寿のお祝い

結婚50年および60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。  
(敬称略)

## 結婚50年（金婚式）

- 高橋孝幸・京子（湯本）
- 森川修一・典子（湯本茶屋）
- 瀬戸弘之・美和子（木賀）
- 勝俣俊則・妙子（宮城野）
- 水野泰雄・禮子（宮城野）
- 山田行雄・キワ子（仙石原）
- 鳥橋 渡・茂子（元箱根）



## 結婚60年（ダイヤモンド婚式）

- 菊川博之・光枝（湯本）
- 上野欽一・幸子（宮ノ下）
- 瀧口幸好・三津江（仙石原）

照会先 福祉課 ☎85-7790

今年度中に百歳を迎える方に、内閣  
総理大臣から贈呈された祝状と記念品  
の銀杯を伝達しました。(敬称略)

- 中村 久子（湯本）
- 中野 トシ（湯本）
- 福住 アイ子（湯本茶屋）
- 武田 マス子（宮城野）
- 田村 千鶴子（宮城野）
- 安藤 美恵子（箱根）

照会先 福祉課 ☎85-7790



## 前町長の山口昇士さんが逝去

前町長の山口<sup>のぶお</sup>昇士さん（小田原市）が、9月  
3日に逝去されました。79歳でした。

山口さんは、5期20年の永きにわたり町長と  
して、住民福祉の向上はもとより年間2,000万  
人が訪れる国際観光地 箱根の町政運営に尽力  
し、町の発展に多大な貢献をされました。



## 輝く！はこねの星

箱根町の選手の活躍を紹介します。

MOLGONZ HAKONE 箱根町役場チーム

8月24日から函館工業高等専門学校（北海道  
函館市）で行われた2024モルック世界大会 in  
函館に出場しました。

**結果** 上位トーナメント進出

箱根町の選手の健闘をたたえましょう!!

## 教育委員会委員の任命

町議会の同意を得て、  
勝俣正志さん（仙石  
原）が教育委員に任命  
されました。

勝俣さんは再任で、  
10月17日から任期4年  
となります。



照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600



# 美しい箱根を守ろう

## 環境先進観光地 ー 箱根

### 第61回美化大会

8月23日に箱根神社武道場および弓道場で開催した大会には、地元自治会や小・中学生など125人が参加しました。

式典では、日頃観光美化に功績のあった方に感謝状が授与され、箱根ライオンズクラブから町への寄贈も行われました。

また、町内の小・中学校6校から標語の部に41点、作文の部に209点、ポスターの部に189点の応募があり、各学年の1等入賞者に賞状と記念品が授与されました。

その中から、標語の部の石崎聖菜さん（箱根の森小1年）、作文の部を代表し、清水こまちさん（仙石原小5年）が、作品を発表しました。

#### 《受賞者》（敬称略）

#### 「箱根を大切に美しくする」貢献者表彰

- ・市川 茂
- ・坂場 順子
- ・坂場 竜
- ・元箱根老盛会
- ・一般財団法人自然公園財団 箱根支部
- ・箱根西区自治会
- ・箱根匠の宿 佳松



#### 観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール1等入賞者

##### 〈標語・作文の部〉

- ・石崎 聖菜（箱根の森小1年）
- ・鈴木 楓（箱根の森小2年）
- ・四條 実愛（仙石原小3年）
- ・神谷 希歌（箱根の森小4年）
- ・清水 こまち（仙石原小5年）
- ・塩谷 柚樹（恵明学園小6年）

##### 〈ポスターの部〉

- ・鮎川 通子（函嶺白百合学園中1年）
- ・四條 結愛（箱根中2年）
- ・飯塚 文穂（函嶺白百合学園中3年）

#### 標語

「せかいのはこね  
きれいなまちと  
ここで  
おもてなし」

箱根の森小学校 1年 石崎 聖菜

この日を中心に町内の自治会をはじめ、各種団体の皆さんが清掃活動を行いました。





作文

# みんなが気持ち良く歩ける箱根

仙石原小学校 五年 清水 こまち

「あつ。何でこんなものが落ちてるの。」

私は道路わきで大きなバネを拾ってゴミぶくろに入れました。私たちが住む箱根町は、自然が豊かで人も大勢訪れる観光地です。私の大好きな箱根町を観光客の方にもきれいだなと思ってもらいたいので、家族でゴミ拾いをしようと思いました。

ゴールデンウィーク中の五月三日、家の周りや通学路のゴミ拾いをしました。

まず初めに、諏訪神社に行きました。境内はゴミが全く落ちていなくておどろきました。お母さんに聞くと、毎週地域の方々が、きれいに掃除してくれてるからだよと、教えてくれました。

次は通学路です。道路には

小さなゴミ、マスク、大きなバネ、そして何本もたばこのすいがらが落ちていました。道路は人目につくからか、大きなゴミは捨てられておらず、小さなゴミがたくさん捨てられて、草むらには、牛乳パック、缶、ペットボトルなど、たくさんさんのゴミが落ちていました。きつと草でゴミがかく

れるので、大きなゴミを捨ててしまう人が多いのかなと思いました。

最後に学校の周りを歩きました。ゴミは落ちていなくて、きれいにそうじされていました。これは、小学校に遊びに来る人がゴミをポイ捨てせずに、日ごろから気をつけているから、きれいなのだと思います。

ゴミを確認してみると、たばこのすいがらが一番多くて、次に多かったのは、飲み物のゴミでした。きつと、歩きながらたばこを吸ったり、飲み物を飲んだりする人が多いからだと思います。どうして、ポイ捨てをしてしまう人がいるのかなと、家族で話し合いました。私は、家までゴミを持って帰ることを面倒だと思って、多いからじゃないかと話しました。でも、最初はずかしいと

いう気持ちがありました。だけれど、ゴミを見つけたのは、町をきれいにする宝探しゲームのようで、楽しくなりました。町がきれいになることがうれしくて、終わった後はとても気持ちが良かったです。町がいつもきれいでゴミがないと、ゴミを捨てたいと思っただけで、一度ためらうと思いません。私はまた家族でゴミ拾いをして、ポイ捨てる人をへらしていきたいと思います。

(作文は原則原文のまま掲載)





# 秋はイベント盛りだくさん！

森のふれあい館 照会先 ☎83-6006

## 【秋冬の特別展「葉草」の開催】

森や林、草原、家のまわりでもみられる何気ない植物には隠された力が備わっています。3大民間薬として広く知られるドクダミ、センブリ、ゲンノショウコなど“雑草”として扱われる身近な植物まで、さまざまな植物が葉草として活用されています。この特別展では、そんな植物の中でも「葉草」にスポットを当てて効用や活用法を紹介します。観賞するだけではない植物とのつきあい方を知ってみませんか？

開催期間 10月5日(土)～令和7年3月9日(日)

## 【クルミのジャック作り】

森のふれあい館の「木の実クラフト」に、10月限定の土台が登場します！

クルミとマツボックリを使って、オリジナルのハロウィンの飾りを作ってみませんか？

開催期間 10月1日(火)～31日(木)

所要時間 約30分

参加費 200円

(別途入館料)

2次元コードで  
ホームページに  
簡単アクセス



## ●自然体験学習のお知らせ

| イベント名                             | 実施日時                                      | 内 容                                                                                                  | 体験料                                 | 定 員             |
|-----------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| 秋のガイドウォーク                         | 10月13日(日)<br>11月3日(日)<br>①10:30～/②13:00～  | 園内の植物や昆虫、野鳥などを自然解説員が案内します。季節ごとに旬の見どころを楽しめます。                                                         | 無 料                                 | 各回15人           |
| 森で遊ぼう！<br>わくわく自然満喫隊<br>～ネイチャーゲーム～ | 10月14日(月)<br>11月4日(月)<br>①10:30～/②13:30～  | やすらぎの森で自然とのふれあいを通じて生きものの「不思議」や「仕組み」について、自分で答えを探し出して学ぶゲームに参加してみませんか。また、体験中に撮った写真をもとに記念缶バッジの作製体験も行います。 | 1組(グループ)<br>500円<br>(記念缶バッジ<br>1つ付) | 各回5組            |
| 森林セラピープチ体験<br>クロモジアロマづくり付         | 10月19日(土)<br>①10:30～/②13:30～              | 森林セラピーロードに認定されている園路をガイドと一緒に歩き、癒しの時間を過ごしませんか。クロモジのアロマ(ハーブチンキ)づくり体験も行います。                              | 800円                                | 各回10人           |
| 森づくり×自然観察<br>～学芸員とつくる<br>やすらぎの森～  | 10月26日(土)<br>11月23日(土)<br>①10:30～/②13:30～ | やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなどの体験学習を行います。学芸員ならではの観点から、自然へのアプローチの仕方などを一緒に学びましょう。               | 無 料                                 | 各回2組<br>(最大10人) |

料 金 上記の体験料の他、入館料必要。

申し込み方法 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付できます(「森づくり×自然観察」を除きます)。

箱根ジオミュージアム 照会先 ☎83-8140

## 【はこねのもりを考える】

箱根町は富士箱根伊豆国立公園に指定されています。環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所では、国立公園としての箱根を守るためにニホンジカによる食害対策などのさまざまな活動を行っています。

箱根ジオミュージアムでは、これらの活動を広く知ってもらうための紹介展示を無料ゾーンにて行います。

期 間 10月24日(木)～令和7年1月13日(月)

## 【箱根海賊船就航60周年記念展示】

四季の箱根海賊船を写した写真展示を開催します。

展示では、箱根海賊船が走る芦ノ湖の成り立ちなども紹介します。

期 間 10月8日(火)～22日(火)





## 箱根湿生花園 照会先 ☎84-7293

### 【箱根に咲く花とその果実】

町に在住し、箱根の植物をテーマに水彩画を描き続けてきた田村のみ子さんの「花と果実」をモチーフにした作品から約30点展示します。あわせて、仙石原でミニ盆栽の造形を行なっている桜井清さんの作品も展示します。繊細な色遣いで表現された植物画と丹精込めて育てたミニ盆栽をぜひ鑑賞してください。

期 間 ～11月30日(土)まで

会 場 管理棟1階・展示室

### 【ジョウロウホトトギスと秋草展】

植物学者・牧野富太郎によって発見、命名されたジョウロウホトトギスとその近縁種を展示します。そのほか、秋を代表する山野草や木の実の美しい樹木、ダイモンジソウの園芸品種などを展示します。

展示総数 約150種800点

期 間 ～11月10日(日)まで

会 場 園内企画展示場

### 【秋草を使った苔玉作りワークショップ】

楽しくわかりやすく説明しますので初めての方でも安心して参加できます。

日 時 10月5日(土) 13時～14時

講 師 桜井 清 氏

定 員 20人（要電話予約）

参加費 1,000円（別途入園料）



## 郷土資料館 照会先 ☎85-7601

### 企画展「生誕200年 福住<sup>まさえ</sup>正兄～箱根の近代開発の先駆」

明治時代の初め、箱根における最初の近代開発となった小田原～湯本間の新道開削や馬車鉄道の敷設を主導したことや、町内に残る国指定重要文化財「福住旅館金泉楼・萬翠楼」を建てた人物として知られている福住正兄ですが、その業績は多岐にわたるもので、その足跡は今でも町内で見ることができます。

こうしたさまざまな活動について、福住氏が文政7年（1824）に生まれてから200年にあたる本年、関連する資料などから紹介します。

開催期間 10月5日(土)～12月15日(日)



### 第63回 箱根町民文化祭

日 時 11月8日(金)～10日(日)  
9時～17時（最終日は16時まで）

場 所 社会教育センター

内 容

- ①作品展示（絵画、書、篆刻、いけばな、手工芸、町内園児・児童・生徒の作品、家族写真など）
- ②募集した短歌、俳句、エッセイ等を掲載した文芸誌「箱根文芸第60号」の配布 ※数に限りあり
- ③子どもの体験コーナー（アイロンビーズ）
- ④おはなし会、音楽のつどい、ステージコーナー

その他 自然災害等により、急遽中止する場合があります。最新の案内は電話で確認してください。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

### 第47回 芸能発表会

日 時 10月13日(日) 13時～

場 所 仙石原文化センター

内 容 民俗芸能団体連絡協議会の加盟団体が日頃の成果を発表するため、芸能発表会を開催します。国指定重要無形文化財の湯立獅子舞をはじめ、箱根に伝わる子どもばやし、群舞「箱根ソーラン座」の踊りなどが披露されるほか、抽選会も行われます。入場無料となりますので、直接会場まで来場してください。

照会先

教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



# 行財政改革の取り組みと財源不足への対応について

## 第 2 期 箱根町行財政改革アクションプラン(令和 5 ～ 9 年度)

町では、新規の15項目を含む全55項目を計画に位置付け、行財政改革を推進しています。第 2 期では、5 年間で約25億円の財政健全化効果額※という目標を掲げているため、達成に向けて各項目に取り組んでいます。

※毎年度の収支改善効果額（歳入増加や歳出減少）とその他の効果額（将来に備えた基金の増加など）の合計額をいいます。

| 基本理念                | 基本方針                                      | 主な推進項目                                                                          |
|---------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革 | 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換<br>(量の改革)    | ・公共下水道事業会計の計画的な経営<br>・町税の徴収率の向上<br>・公共施設のあり方の抜本的な見直し                            |
|                     | 時代の変化に即応する行政サービスの提供<br>(質の改革)             | ・多様化する119番通報への対応（映像による119番通報）<br>・観光案内所のあり方の見直し<br>・デジタルデバйд対策（スマホ教室や書かない窓口の構築） |
|                     | 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり<br>(活力ある地域社会の形成)      | ・定住化の促進（空き家バンク制度やトライアルステイの実施）<br>・子育てシェアタウンの推進<br>・地域コミュニティの活性化                 |
|                     | 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり<br>(意識の改革) | ・官民が連携したまちづくりの推進<br>・ワーク・ライフ・バランスの推進<br>・職員提案制度の推進                              |

※下線は、第 2 期 行財政改革アクションプランから新たに取り組む項目です。

### 第 2 期 行財政改革アクションプランの特徴

- ①財源不足に対応するため、歳入確保（量の改革）に特に力を入れます。 例）償却資産の申告内容調査
- ②計画期間中であっても目標を引き上げるなど、状況に応じて取組内容を強化します。 例）ふるさと納税の促進
- ③将来を見据え、長期的な財源不足に対応するための取り組みも着実に推進します。 例）財源確保策の検討

### 令和 5 年度の実績状況

- ・歳入確保（量の改革）は目標以上の成果を得ることができ、サービスの向上（質の改革）もDXの推進等を中心に進展しました。
- ・ふるさと納税の寄付目標額を引き上げるなど 6 項目において取組内容を強化しました。

#### ポイント

財源不足に対応するため、ふるさと納税の受入体制を強化し、財政健全化効果額の目標額を約 5 億円（年間平均約 1 億円）引き上げ、更なる歳入確保を目指すこととしました。

- ・財政健全化効果額の実績額は、5,034万円となり、見込額には届きませんでした。

|     | ①収支改善効果額 | ②その他効果額 | 財政健全化効果額（①+②） |
|-----|----------|---------|---------------|
| 見 込 | 1,212万円  | 4,790万円 | 6,002万円       |
| 実 績 | 698万円    | 4,336万円 | 5,034万円       |
| 差 引 | ▲ 514万円  | ▲ 454万円 | ▲ 968万円       |

## 令和 5 年度の主な成果

| 償却資産の申告内容調査（量の改革）                                                                                                                                                                                                                     | デジタルデバйд対策（質の改革）                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>調査対象を大規模施設等に絞り、償却資産アドバイザー指導のもと、申告の手引き等に基づき、詳細な調査を行った結果、多数の申告漏れを発見することができました。</p> <p>償却資産調査による追徴税額は、3,584万円の歳入増となり、目標の1,000万円を大きく上回ることができました。</p>  | <p>操作に不慣れな方をサポートするためにスマホ教室を14回開催し、9割以上の参加者から「参考になった」との声をいただきました。</p> <p>また、公民館等への無線LANの設置やタッチパネルを用いて申請書を作成する「書かない窓口」の開始など、幅広い世代の方がデジタルサービスを受けられる環境を整備しました。</p>  |

## 令和 6 年度以降の財源不足への対応

### 中期の対応

令和 4 年度に策定した財政見通しでは、固定資産税の超過課税を継続した場合であっても中期（令和 6～10 年度）で年間平均約3,500万円の財源不足額が見込まれています。

そのため、財源の安定性や規模などを総合的に検討し、「超過課税を1.58%で継続」したうえで、「行財政改革の更なる推進（歳入確保を目指す取り組みの強化など）」で対応していきます。

### 長期の方向性

長期（令和11～15年度）においては、年間平均約 5 億9,700万円まで財源不足が拡大する見通しとなっています。そのため、中期の対応に加え、「将来に備えた取り組み（観光まちづくり財源の導入など）」で対応します。

「第 2 期行財政改革アクションプラン」、「令和 5 年度取組状況報告書」や「令和 6 年度以降の財源不足への対応」の詳細、対応の決定に至るまでの検討過程は、町ホームページに掲載しています。



アクションプラン



財源不足への対応

## 「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を開催します

財源不足への対応（長期の方向性）の「将来に備えた取り組み」に位置付けた「観光まちづくり財源の導入」に向け、「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。会議は公開で行いますので、ぜひ傍聴に来てください。

**日時・場所** 10月 4 日(金) 14時～16時 役場本庁舎 4 階第 1～3 会議室

**議題（予定）** ①観光まちづくりに関連する町の事務事業等について  
②観光まちづくりの充実・維持に係る財源の検討対象について

**傍聴方法** 傍聴席を設けますので、傍聴希望の方は、13時45分から開催時間までに直接会場へ来てください。なお、定員を超える場合は抽選などにより傍聴者を決定します。

照会先 企画課 ☎85-9560



## 早期発見と見守り・支援で高齢者と障がい者を虐待から守る

高齢者や障がい者の人権を侵害する『虐待』が大きな社会問題になっています。虐待は介護をしている家族などが自覚のないまま行っているケースも少なくありません。

この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば万が一の虐待からも救うことができます。

### こんなことが虐待になります

虐待は大きく5つに分かれ、いくつかの虐待が重なって行われている場合もあります。

#### ◇身体的虐待

暴力をふるい体に傷やアザ、痛みを与えること、身動きがとれない状態にすること。

(例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる

#### ◇心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって精神的な苦痛を与えること。

(例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、侮辱する、心理的苦痛を与える

#### ◇性的虐待

無理やり（または同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

(例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする（させる）

#### ◇経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。

(例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない

#### ◇ネグレクト（介護や世話の放棄・放任）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。

(例) 食事を与えない、入浴させない、受診させない

### 虐待の原因の一つは介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。

介護は長期にわたることが多く、また「自分（たち）でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者自身が心身ともに疲れ切り、追いつめられて虐待が発生してしまうこともあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかわいそうに思うこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったこともあります。

### サポートを上手に利用しましょう

家族だけで頑張っても限界があります。無理をせずさまざまなサービスや制度を利用して介護者の負担を減らしましょう。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。

### 地域での声かけと見守りが大切です

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。地域ぐるみの見守りが、虐待されている人だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。『虐待』は人間の尊厳を脅かす行為であり、社会に暮らす全員が「見逃さない、見過ごさない」意識を持つことが求められています。

虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。通報の秘密は守られます。

### 「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

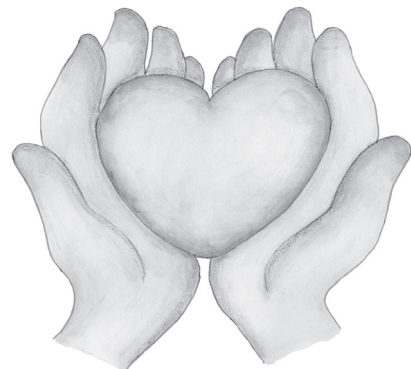
町では「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関との連携を強化し、高齢者・障がい者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

#### ◆高齢者・障がい者の介護に関する相談／虐待の通報先

福祉課 ☎85-7790

#### ◆高齢者の介護に関する相談

町地域包括支援センター ☎85-3002





# 「夏休み子どもジオ講座」 開催しました！



箱根ジオパーク  
Hakone Geopark

箱根湯本駅近くに昨年オープンしたアクティビティ拠点施設「HAKONATURE BASE (ハコネイチャーベース)」にて8月1日、「夏休み子どもジオ講座」を開催しました！

今年も例年どおりの二部構成とし、昨年の同講座で好評だった「地球環境カードゲーム『My Earth (マイアース)』」を題材とした「地球環境を楽しく学ぼう！」(前半の部)と「裏山を探検しよう！」(後半の部)をテーマとし実施しました。

地球環境カードゲーム「My Earth」の「箱根パッケージ」は、箱根における食物連鎖や自然環境、箱根で行われている環境活動などがカード化されています。

マイアースは「地球守護 (青い地球) プレイヤー」と「環境破壊 (赤い地球) プレイヤー」に分かれて戦う、対戦型のカードゲームで、対戦しながら地球環境を学べるよ！



カード内容の検討からパッケージ制作、さらには運営にと、函嶺白百合学園の生徒が携わっていたことから、本講座も、当カードゲームの運営団体「NPO法人SoELa (ソエラ)」の学生メンバーを中心に講師を務めていただきました。

カードゲームでは、地球で起きている「温暖化」をはじめ、「台風」や「山火事」などの環境についての基礎的な知識のほか、車より鉄道を使うことがCO<sub>2</sub> (二酸化炭素) の排出を抑えることに繋がること、箱根の名前がついた動物や植物があることなどといった身近な話題にも触れながら、地域内で行われている環境活動や生態系に与える影響についても楽しく学びました。

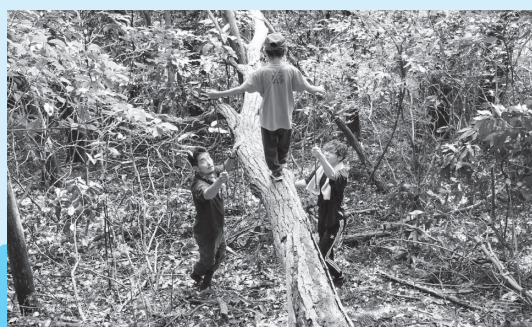
参加した子どもたちの中にはリピーターも多く、和気あいあいとした雰囲気の中で子ども同士が交流する様子が伺えました。

後半の部「裏山を探検しよう！」では、草花や樹木、シカなどの野生動物の痕跡を探したり、草笛の吹き方を学んだり、自然に倒れた木の幹を渡るなど自然の中での体の動かし方を学んだり、五感を使って箱根の自然に親しみ、環境への理解をさらに深めることが出来ました。

参加した子どもたちからは、「マイアースも外遊びもすごく楽しかった」「家で今日もらったマイアースで遊びたい」「裏山探検は去年よりも奥まで行けたし木登りなども楽しかった、来年もまた行きたい」といった声が聞かれました。

本講座を通じ、次世代を担う子供たちにSDGsの視点を楽しく学んでもらえたと思います。

箱根町では、引き続き、環境保全活動で活躍される地域の方と連携し、各種イベントを実施してまいります。



箱根ジオパーク  
Hakone Geopark

箱根ジオパーク



<http://www.hakone-geopark.jp/>



# information

◆…イベント

人…募集

🔔…お知らせ

## ◆◆ 認知症に関する催し

### 【おだわら・はこね家族会】

日時 10月18日(金) 10時～12時

場所 湯本富士屋ホテル  
(湯本256-1)

内容 交流会を行います。

参加費 1,380円 (コーヒー、菓子代)

対象 誰でも参加できます。

### 【予約制・先着順】

申込期限 10月4日(金)

照会先 福祉課 ☎85-7790

### 【キャロットカフェ (認知症カフェ)】

日時 10月18日(金) 14時～15時30分

場所 箱根リラック森 (二ノ平1297-370)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対象 誰でも参加できます。

参加費 500円 (コーヒー、菓子代)

照会先 地域包括支援センター  
☎85-3002

### 【オレンジカフェ宮城野 (認知症カフェ)】

日時 10月10日(木) 13時30分～15時  
(入退場自由)

場所 さくら館2階 旧ファースト  
(宮城野881-1)

内容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。

対象 誰でも参加できます。

参加費 100円 (運営費、飲物菓子代)

運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会 (チームオレンジ)

照会先 地域包括支援センター  
☎85-3002

### 【認知症サポーター養成講座】

日時 10月25日(金) 14時～15時30分

場所 さくら館 ボランティアルーム  
(宮城野881-1)

内容 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

対象 町内在住・在勤の方

講師 地域包括支援センター職員  
(キャラバン・メイト)

その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

### 申し込み・照会先

地域包括支援センター ☎85-3002

## ◆◆ 出張体操教室

### 日程

10月22日(火)

・10時～11時30分 さくら館機能訓練室

・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

10月30日(水)

・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分 郷土資料館学習室(※)

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。(※は「チェアー体操とらくらく筋トレ」椅子に座ってウォーキング、筋トレを行い、ゆっくり全身を伸ばす体操です。)

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課  
☎85-7601

## ◆◆ 動物フェスティバル ◆◆ 神奈川2024 in 西湘開催!

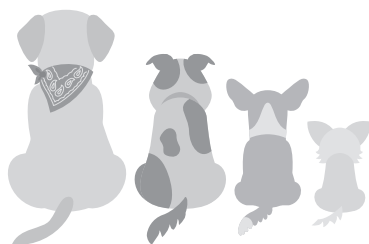
「つなぐ♡心とこころ」をテーマに、動物を愛護する気風を高め、適正な飼育について理解と関心を深めるため、動物関係団体などでフェスティバルを開催します。ぜひ、来場してください。

日時 10月20日(日) 11時～16時 (悪天候中止)

会場 南足柄市役所および文化会館 (南足柄市関本440)

内容 公開講座 (犬の一生とどう向き合うか～ゆりかごから墓場まで～)、ペットの健康相談、野生動物に関する展示、ペットの災害対策に関する展示、キッチンカー、牛乳の無料配布や卵のチャリティverkaufみ取りなど

照会先 動物フェスティバル神奈川 in 西湘実行委員会事務局 (南足柄市環境経済部環境課内) ☎0465-73-8019



## ◆◆ さくら館温水プール

### 【おとな水中運動教室】

日程 10月8日(火)・22日(火)

### 【おとな水泳教室】

日程 10月2日(水)・11日(金)・16日(水)・25日(金)

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 \*各時間定員15人先着順

対象 大人 (中学生以上)

受講料 1回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。マンスリー4は、有効期限内で4回まで受講が可能です。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 10月1日(火) 9時から

### ★プライベートレッスン

#### 日程

毎週火曜日: 15時～18時30分

毎週木曜日・土曜日: 13時～17時

対象 3歳児以上

受講料 30分 3,000円

内容 個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンを行います。さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

### 【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

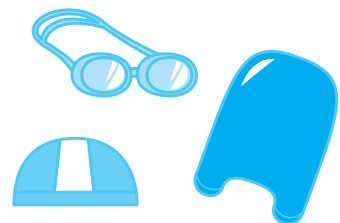
\*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。

\*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

\*巡回バスがあります。ぜひ活用してください。

【プール休業日】 10月7日(月)・15日(火)・21日(火)・28日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800





## 役場本庁舎 1 階「箱根物産コーナー」に 自社の物産品等を展示 しませんか？



町内で製造または販売されている物産品等を無料で展示紹介します。多くの町民が利用する役場にある箱根物産コーナーで自社の魅力をアピールできるチャンスですので、ぜひ申し込んでください。  
※展示スペースに限りがありますので、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

**展示内容** 箱根の物産品等（食品・工芸品等）

※長期間の展示になりますので、飲食物の展示は食品サンプル等の実物以外としてください。

**展示期間** 11月1日(金)～令和7年10月31日(金)

**展示場所** 役場本庁舎 1 階 箱根物産コーナー

**申込期間** 10月20日(日)まで

**申込方法** 次の書類を役場観光課に提出してください。

申込書は町ホームページからダウンロードしてください。

- ・箱根物産コーナー申込書
- ・展示する物産品等が分かる書類等（写真、カタログ、パンフレット等）

<http://web.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/16,28418,23,html>

電子メール：kankou@town.hakone.kanagawa.jp、

FAX：0460-85-6815での申し込みも可能です。

**申し込み・照会先**

観光課産業振興係 ☎85-7410



## ◆◆ 木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

**日 時** 10月30日(水)

13時30分～15時30分

**場 所** 社会教育センター 第1会議室

**対 象**

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅（兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

**その他**

○完全予約制となります。都市整備課窓口もしくは電話にて、10月23日(火)正午までに申し込んでください。

○上記の日時・場所ではご都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

○相談会では、図面などを用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などが無い場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

○相談時間は概ね1棟につき1時間です。

**照会先** 都市整備課 ☎85-9566



## ◆◆ 箱根の自然に触れて みませんか？ ～自然に親しむ運動～

【紅葉の箱根路を訪ねて（お玉ヶ池・旧街道）】

旧街道石畳や歴史深い池を巡り、秋の移ろいを楽しめます。

**日 時** 11月12日(火) 10時から

**集合場所** 恩賜箱根公園駐車場

**コース** 恩賜箱根公園～旧東海道杉並木～お玉ヶ池～精進池前駐車場

**参加対象年齢** 6歳以上

**定 員** 15人

**費 用** 保険代100円

**申し込み方法** 10月15日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

【箱根の冬鳥観察会】

芦ノ湖南部の離宮跡地に造られた公園で、野鳥を観察します。

**日 時** 11月20日(水) 10時から

**場 所** 恩賜箱根公園

**参加対象年齢** 6歳以上

**定 員** 15人

**費 用** 保険代100円

**申し込み方法** 11月5日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

**申し込み・照会先**

箱根ビジターセンター ☎84-9981

✉hakone-vc@kanagawa.email.ne.jp



## ○ 身近にある「アンコンシャスバイアス」に気づこう ～ひとりひとりがイキイキと活躍するために～

私たちは、何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、「無意識に“こうだ”と思い込むこと」をアンコンシャスバイアスといいます。アンコンシャスバイアスは、職場や地域、家庭など日常生活にあふれており、誰にでもありうるものです。

しかし、それが組織の成長や、自分の可能性、よりよい人間関係、そして男女共同参画社会の実現など、あらゆるものを阻んでいるのです。アンコンシャスバイアスに気づき、対処する方法を一緒に学んでみませんか？

**日 時** 11月20日(水) 14時～16時 **場 所** 仙石原文化センター

**題 目** 身近にある「アンコンシャスバイアス」に気づこう～ひとりひとりがイキイキと活躍するために～

**講 師** 守屋智敬氏 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 代表理事  
株式会社モリヤコンサルティング 代表取締役

**定 員** 70人（申込順）

**託 児** 1歳から小学校就学前

**申込方法** 電話、ファックス、メール、郵送または窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号をお知らせください。

※託児を希望する場合は、子どもの氏名（ふりがな）、年齢をお知らせください。

**申込期限** 11月12日(火) 17時まで

※託児希望の場合は、10月18日(金)までに電話か窓口で申し込んでください。

**申し込み・照会先** 町民課コミュニティ推進係 ☎85-7160 FAX85-5872

✉sogomado@town.hakone.kanagawa.jp





## 10月1日は 「浄化槽の日」

昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、し尿や生活雑排水を処理するための施設として、下水道とともに普及しています。

設置者（管理者）には、清掃・保守点検・法定検査を実施することが浄化槽法によって、義務付けられています。

### 【適正な維持管理のお願い】

適正な維持管理を行わないと川や湖の水質が悪化する原因となり、生き物に影響を与えるかもしれません。

- ・清掃は、浄化槽の種類により、回数が決まっています。年1～2回、清掃を行いましょう。
- ・保守点検は、浄化槽の種類により、回数が決まっています。年3～4回、保守点検を受けましょう。
- ・法定検査は、浄化槽使用開始後3か月～8か月以内に設置後等の水質検査（第7条検査）、毎年1回の定期検査（第11条検査）が義務付けられています。

照会先 環境課 ☎85-9565



## ゲートキーパー フォローアップ研修会

自殺の多くは「避けることのできる死」といわれています。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて適切な相談先につなぎ、見守るというゲートキーパーの役割は、大切な命を守ることになります。

これまで450人以上の方がゲートキーパー養成講座を受講しました。ゲートキーパー養成講座で学んだ内容を振り返るとともに、今何ができるかを改めて考えるための研修会に、ぜひ、参加してください。

**日時** 10月29日(火) 14時～15時30分  
**場所** 役場本庁舎4階 会議室  
**内容** ゲートキーパーフォローアップ研修会  
**講師** 湘南精神保健福祉士事務所代表 長見 英知氏（精神保健福祉士）  
**対象** 町のゲートキーパー養成講座を受講済みの町内在住・在勤者  
**定員** 40人  
**受講料** 無料  
**持ち物** 筆記用具  
**申し込み方法** 電話  
**申し込み・照会先** さくら館 ☎85-0800



## 入試が有利になる！ 英語技能検定料を全額補助します。

準2級を取得しておくこと入試の際の優遇などメリットの幅が広がり、2級のレベルは高校卒業程度なので、大学受験を考えている人は、この機会に英語技能検定を受験してみたいかがでしょうか。

### 【小学生または中学生の保護者】

「英語検定」の検定料を**全額補助**（年度内に一人につき1回まで）

### 【高校生など15歳以上の方またはその保護者】

- ①英語検定
- ②「TOEIC Listening & Reading Test」および「TOEIC Speaking & Writing Test」の検定料を**全額補助**（年度内に一人につき各1回で計2回まで）

### 【申請方法】

★町ホームページより様式をダウンロードし、教育委員会に郵送または持参ください。

※申請には当たって領収書の添付が必要なので、

領収書等が発行されない場合はお問い合わせください

※受験日に満18歳以上の方は、成年年齢に達しているので、

高校生であっても本人が申請してください。

★補助金は申請書提出後、指定口座にお振込みします。

### 【お問い合わせ】

◆英語検定を受験する小学生または中学生の保護者  
箱根町教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

◆満15歳以上の方またはその保護者  
箱根町教育委員会生涯学習課 ☎85-7601（直通）



申請書の提出期限  
令和7年2月28日(金)まで



## 普通救命講習

**日時** ①普通救命講習会Ⅰ  
10月10日(木)・27日(日)  
いずれも9時～12時  
②普通救命講習会Ⅱ  
10月19日(土) 9時～13時  
**内容** AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など（②は実技と筆記の効果測定を含む）  
**場所** 消防本部体育訓練室  
**対象** 町内在住（中学生以上）・在勤の方  
**定員** 各20人（申込順）  
**その他** 修了者には修了証を発行します。  
また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。  
**申し込み・照会先** 消防署警備課 ☎82-4511



## マイナンバーカード専用 休日窓口開設

**日時** 10月27日(日)  
8時30分～17時15分  
**場所** 役場本庁舎2階 町民課窓口係  
**取扱事務**  
◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）  
◎電子証明書の更新・発行  
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。  
**照会先** 町民課 ☎85-7160



## あなたの住む街のために、 あなたの“チカラ”を かしてくれませんか

消防団では、消防団員を募集しています。

消防団員は、仕事をしながら、自分たちが住む地域の安全と安心を守る活動をしています。

また、近年は女性団員も活躍しています。あなたも、地域を守る消防団に入団しませんか。

興味のある方、応募を心からお待ちしています。

**対象** 町内在住・在勤の18歳以上の方

**照会先** 消防本部消防総務課  
☎82-4512



## 【高齢者へのお知らせ】 インフルエンザ予防接種 コロナウイルスワクチン接種

### 【インフルエンザ予防接種】

高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫がつくまで、2週間程度必要といわれています。接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、早めに接種しましょう。

自己負担額 1,700円

### 【高齢者新型コロナワクチン接種】

今年度から高齢者の方を対象に新型コロナワクチン接種が定期接種となりました。接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、早めに接種しましょう。

自己負担額 2,800円

### 【共通】

接種期間 10月1日(火)～令和7年2月28日(金)

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請により費用が免除されます。該当する方は、**接種する前に**さくら館、保険健康課または出張所で手続きをしてください。手続きの際は、本人を確認できるもの（保険証など）を持参してください。

対 象 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

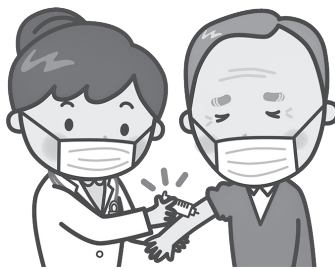
※機能障がいがある方は、医師の診断書や身体障害者手帳（1級程度）の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

公費負担による接種回数 1回

実施医療機関 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会医療機関

※要事前予約

照会先 さくら館 ☎85-0800



## 第42回 小田原地区糖尿病週間行事

### 「糖尿病の『し』・『め』・『じ』」(「し」…神経障害、「め」…網膜症、「じ」…腎症)

糖尿病の方、予備軍の方、糖尿病について学んでみたい方、参加を待っています。

日 程 11月10日(日)

#### ・午前の部

時 間 10時～12時（受け付け9時30分～）

内 容 栄養講座 ※ヘルシーなお弁当を用意します！

講 師 神奈川県栄養士会

定 員 先着35人（申込制）

#### ・午後の部

時 間 13時～15時（受け付け12時30分～）

内 容 教育講演会「あなたは大丈夫？『光る君』を悩ませた糖尿病の症状について」

講 師 雨宮内科医院 副院長 田中 翔 先生

定 員 先着100人（申込制）

場 所 おだわら市民交流センターUMeko（小田原市栄町1丁目1番27号）

申し込み開始日 10月10日(木)から

申し込み・照会先 糖尿病週間行事実行委員会事務局（小田原市健康づくり課）  
☎0465-47-4723

※2次元コードからも申し込みできます！

午前の部→  
申し込み



午後の部→  
申し込み



町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



## 10月は食品ロス削減 推進月間

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことを言い、全国で年間約472万トン（農林水産省公表：令和4年度推計値）も発生しています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の量を捨てていることになります。

ご家庭での買い物や調理、外食時の工夫などを通じて私たちにできることに取り組んでみましょう。

食品ロス削減が目指すSDGsのゴールは「12 つくる責任 つかう責任」であり、2030年までに世界の食品ロスを半減することが目標です。

照会先 環境課 ☎85-9565



## 新就学児童の 保護者の皆様へ

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。

対象の生年月日

平成30年4月2日～平成31年4月1日

就学先（兼会場）・健診日

湯本小学校・10月31日(木)

※湯本小学校が工事のため、役場本庁舎4階会議室で行います。

箱根の森小学校・11月6日(木)

仙石原小学校・10月24日(木)

その他 該当する家庭には、通知を郵送しますので、通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合は連絡してください。

照会先 教育委員会学校教育課  
☎85-7600

## FMヨコハマキャラバン in箱根

FMヨコハマが、仙石原の星槎大学箱根キャンパスで「FMヨコハマin箱根」を「星槎大学箱根フェスティバル2024」と同時開催します。

当日は公開放送やアーティストライブなどをお届けしますので、ぜひ足を運んでください。はこね親善大使のチョコレートプラネット松尾さんも出演予定です。

日 時 10月19日(土)・20日(日) 11時～17時（予定）

場 所 星槎大学箱根キャンパス

※詳しくは、FMヨコハマのホームページを確認してください。

照会先 観光課  
☎85-7410







## 10月27日(日)は、町長選挙および町議会議員補欠選挙の投票日です

町長選挙および町議会議員補欠選挙は、10月27日(日)に行われます。

私たちにとって最も身近で、大事な選挙です。みなさんの尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。

詳細については、回覧「まちだより」、町ホームページおよび10月に新聞折込される「選挙チラシ」を参照してください。

### 【投票所】

| 投票区 | 投票所名      | 投票区 | 投票所名          |
|-----|-----------|-----|---------------|
| 第1  | 役場本庁舎 1 階 | 第8  | 老人福祉センターやまなみ荘 |
| 第2  | 湯本幼児学園    | 第9  | 二ノ平自治会館       |
| 第3  | 畑宿寄木会館    | 第10 | 仙石原文化センター     |
| 第4  | 温泉公民館     | 第11 | 星槎レイクアリーナ箱根   |
| 第5  | 大平台集会所    | 第12 | 箱根集会所         |
| 第6  | 社会教育センター  | 第13 | 元箱根集会所        |
| 第7  | 宮城野公民館    | 第14 | 芦之湯集会所        |

※第2 投票区の湯本小学校で投票していた方は、湯本幼児学園が投票所となります。

※第3 投票区の方は、投票所が畑宿寄木会館となります。

「湯本小学校（第2 投票区）」で投票していた方は、投票所が **湯本幼児学園** に変更となりますので、ご注意ください。

### 【期日前投票所】

日 時 10月23日(水)～26日(土)

8 時30分～20時

場 所 役場分庁舎 4 階会議室

★期日前投票所が出張します！

各施設内に、臨時で期日前投票所を開設します。開設日時および場所は次のとおりです。

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 仙石原文化センター | 10月23日(水) 14時30分～17時30分 |
| さくら館      | 10月24日(木) 9 時～12時       |
| 温泉公民館     | 10月24日(木) 14時30分～17時30分 |
| 元箱根集会所    | 10月26日(土) 9 時～12時       |
| 山崎集会所     | 10月26日(土) 14時30分～17時30分 |



照会先 選挙管理委員会 ☎85-7111 (内線330)



## 県営水道の料金が 変わります

県営水道（強羅・仙石原・元箱根の一部）では、大規模地震などに備えた施設整備を着実に進めるため、10月から水道料金を段階的に改定します。

詳しくは県のホームページ特設サイト「水道料金の改定」を確認してください。

料金改定専用ダイヤルはこちら

☎0570-032-132（日・祝・年末年始を除く 8 時30分～19時）



## 特設行政相談所を 開設します

9 月・10月の行政相談月間の一環として、行政相談委員が中心となり行政相談所を開設します（申込不要）。

日 時 10月24日(木) 13時30分～15時30分

場 所 社会教育センター

内 容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談  
相談員 行政相談委員（曾我眞・中村光章）  
※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

照会先

町民課（コミュニティ推進係）

☎85-7160

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課

☎0570-090110



## 県と市町村による 不動産共同公売を 実施します

滞納となっている税金を整理するため、県税事務所と県内の市町村が共同で不動産を公売します。差押中の物件を入札で売却する予定です。入札には、一般の方も参加できます。

入札期間 10月31日(木)～11月7日(木)

※期間入札での開催

入札の場所 税務課

開札日時 11月11日(月) 10時30分

開札の場所 税務課

売却決定日時 11月25日(月) 10時

売却決定の場所 税務課

代金納付期限 11月25日(月) 14時まで

詳しい事は、町のホームページおよび県のホームページを確認してください。

照会先

税務課（収納係）

☎85-9573





## 令和6年度 箱根町産業振興勤労者表彰式 永年勤労者の推薦および講演会の開催

町内事業所の永年勤労者の功績をたたえるため、令和7年2月5日(水)に勤労者表彰を行います。各事業所から、表彰の対象となる方を推薦してください。

**対象** 令和7年1月1日(水)現在で、町内の事業所に20年以上または30年以上勤務している方。

**推薦方法** 推薦書に必要事項を記入し、11月29日(金)までに提出してください。推薦書は町ホームページに用意しています。下記の2次元コードを読み込んでください。

**その他** 表彰は20年以上、30年以上勤労者の区分で行います。以前に20年以上の区分で表彰を受けた方でも、勤続30年以上に達した場合は改めて対象になります。

**講演会** 表彰式終了後には勤労者の皆さまに向けた講演会を予定しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

なお、参加される場合は事前に観光課まで連絡してください。

詳細については、ホームページおよび12月号にて掲載予定ですので、確認してください。

**照会先** 観光課 ☎85-7410



未来への約束を、公正証書  
が守ります。  
**遺言・任意後見・信託・  
各種契約**

－10月1日から7日までは  
「**公証週間**」です－

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局まで問い合わせてください。

相談は無料で、各公証役場で行っています。

**照会先** 横浜地方法務局・横浜公証人會  
☎045-641-7461 (代表)

## 各種相談案内

| 相談名                     | 対象・内容                                                                 | 日 時                                                                                                          | 場 所                                                        | 申し込み・照会先                                            |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| エイズ相談・検査                | HIV抗体の即日検査<br>※匿名・無料で受検可能                                             | 10月16日(水) 9時～11時<br>※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。                                                                | 小田原保健福祉事務所<br>☎0465-32-8000 (内線: 3248)                     |                                                     |
| 精神保健福祉相談                | こころの健康や精神疾患に関する相談                                                     | 10月9日(水)・15日(火)・22日(火)・<br>いずれも13時30分～16時30分<br>※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。                                    | 小田原保健福祉事務所<br>☎0465-32-8000 (内線: 3250)                     |                                                     |
| 認知症相談                   | 認知症に関する相談                                                             | 10月23日(水) 13時30分～16時30分<br>※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。                                                         | 小田原保健福祉事務所<br>☎0465-32-8000 (内線: 3243)                     |                                                     |
| 療育歯科相談                  | 歯科医師等による、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談                                     | 10月17日(木) 9時～15時30分<br>※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。                                                             | 小田原保健福祉事務所<br>☎0465-32-8000 (内線: 3238)                     |                                                     |
| 心配ごと相談                  | 生活、人権に関する相談、国や県への要望など                                                 | 10月8日(火) 13時30分～14時30分 温泉公民館<br>※相談を希望する方は事前に予約してください。<br>※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。 |                                                            | 福祉課<br>☎85-7790                                     |
| 高次脳機能障害専門相談             | 高次脳機能障がいの方および家族、支援者                                                   | 11月1日(金) 14時～15時30分                                                                                          | おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー<br>☎0465-35-5258                   |                                                     |
| 子どもほっと相談                | 教育に関する相談                                                              | 10月8日(火) 11時～15時 温泉公民館<br>※相談を希望する方は事前に予約してください。                                                             |                                                            | 教育相談センター<br>☎85-7776                                |
| 福祉相談会                   | 対象：身体・知的・精神障がい者および家族<br>内容：専門家による面接相談、電話相談                            | 10月10日(木) 10時～12時                                                                                            | 役場分庁舎 第7会議室                                                | 福祉課<br>☎85-7790                                     |
| オストメイト健康相談会             | 対象：人工肛門・人工膀胱保有者の方(60歳以下)とその家族および医療関係者、並びに関心のある方<br>内容：講演、グループ懇談、装具の展示 | 10月27日(日) 13時30分～16時30分<br>※定員50人<br>※申し込み不要                                                                 | ニコムプラザさがみはら セミナールーム2<br>(相模原市南区相模大野3-3-2 Bono 相模原サウスモール3階) | (公社) 日本オストミー協会 神奈川支部<br>西湘・湘南地区担当<br>☎070-4396-9336 |
| 行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会 | 自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？                            | 10月10日(木) 14時～16時<br>※相談を希望する方は事前に地域包括支援センターに申し込んでください。                                                      | 仙石原文化センター 2階 第1会議室                                         | 地域包括支援センター<br>☎85-3002                              |
| 箱根町こども家庭センター            | 妊娠、出産、子育てに関する相談                                                       | 月～金 8時40分～16時50分                                                                                             | 子育て支援課                                                     | ☎85-9595                                            |
| 教育相談センター「ばれっと」          | 学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談                                               | 月～金 8時40分～16時50分                                                                                             | 教育相談センター                                                   | ☎85-7776                                            |

## 善意の寄付

〈観光美化推進事業寄付〉

◎箱根ライオンズクラブ  
会長 杉山 隆寛 様  
3万円

〈箱根町社会福祉協議会〉

◎匿名 1件  
1万2千円

〈保健〉

◎箱根ライオンズクラブ  
会長 杉山 隆寛 様  
献血記念品 180個



# KID'S AREA

## キッズエリア

毎月開催している子育て行事を紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいずれもさくら館です。

### 親子で参加！

10/10  
(木)

赤ちゃん和妈妈パパの会  
～いちご教室～  
「妊産婦のヒーリングケアと食事」

時 間 11時45分～14時00分

対 象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者、妊婦など  
※事前に電話で申し込んでください。



10/9  
(水)

すこやか親子教室  
「育児・心理相談など」

時 間 10時00分～11時30分

対 象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など  
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など  
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。



### 健康診査案内

#### 4か月児健康診査

日 時 10月25日(金) 12時50分～13時20分受け付け

対 象 令和6年5月・6月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

#### 1歳6か月児健康診査

日 時 10月25日(金) 12時50分～13時20分受け付け

対 象 令和5年4月・5月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

#### 2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日 時 10月18日(金) 13時00分～13時30分受け付け

対 象 令和3年9月・令和4年3月、9月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード





# こども・幼児水泳教室



## 【日 程】

A：10月 5 日(土)、12 日(土)、19 日(土)、26 日(土)  
こども：9 時～10 時、幼児：10 時～11 時 \*各時間定員15人

B：10月 6 日(日)、13 日(日)、20 日(日)、27 日(日)  
こども：10 時～11 時、幼児：9 時～10 時 \*各時間定員15人

## 【対 象】

こども：小学生、幼児：3 歳～未就学児（要オムツ離れ）

## 【受講料】

1 回券 400 円、マンスリー 4 1,000 円、11 回券 4,000 円

## 【受講方法】

受講希望日の前日までに予約してください。

マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。

※申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

【予約開始日】10月 1 日(火) 9 時から

## 共 通

【予約方法】さくら館プール受付に直接または電話で申し込んでください。

【持 ち 物】水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの。

【入 場 料】大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

【そ の 他】プールの利用時間は 9 時～20 時です。（入館は19時30分まで）

\*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。

\*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

\*巡回バスがあります。ぜひ活用してください。

【プール休業日】10月 7 日(月)、15 日(火)、21 日(月)、28 日(月)



## ★プライベートレッスン

### 【日 程】

毎週火曜日：15 時～18 時30 分

毎週木曜日・土曜日：13 時～17 時

### 【対 象】

3 歳児以上

### 【受講料】

30 分 3,000 円

### 【内 容】

個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンをを行います。

照会先 さくら館 ☎85-0800

こども  
まんなか  
in箱根町

箱根町が推進する子育て支援事業

## 箱根町子育てシェアタウンでくらし・子育て応援 地域パートナー 続々増えてます！

Kafé Fika箱根

焼菓子てんてん

ミニチュアガーデン

Five Senses Tea Time

nabe\*hanko

神奈川パルクルコミュニティ

有限会社温泉旅館みたけ

Hitotoki

KAERU

箱根湯本温泉 大和館

ハウスベイダー

HAKONATURE BASE

箱根 勝俣豆腐店

本喫茶わかば

おみやげの店 中村屋 nukafuku

うなぎ乃稻荷舎

LIME RESORT HAKONE

Studio Cafe SHIMA

paSeo

はこにわ/箱根ドルハウス美術館

田むら銀かつ亭

じねんじょ蕎麦 箱根 九十九

花詩強羅店

株式会社小田急箱根

富士屋ホテル保育園

富士屋ホテル株式会社

ベーカリー&スイーツ ピコット

箱根駅伝ミュージアム

人力車海風屋

ちもと

cafe & BAR よう

RAMEN-KURAICHI (蔵一)

有限会社 山川屋

小田原箱根商工会議所箱根支部

※2024年9月現在34件・順不同

割引などの  
特典あり

マイコミュニティの  
「地域パートナー」を  
チェックしてね



地域  
パートナーに  
なると...

ポスター掲示や告知協力、アプリ提示特典等を通じて、自社サービスや施設で役立ちたい・使ってほしい、暮らしや子育てを頼りあえるコミュニティづくりを応援したい店舗・事業者です。

ご登録は  
こちら！



ポスター&アプリで箱根町を元気に！地域パートナー無料登録受付中

【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)





# 令和7年4月入園 町立認定こども園・保育園・ 幼稚園児を募集



## 認定こども園・保育園

申し込みが必要となるのは、令和7年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。

在園児については、通園している園に就労証明書などの関係書類を提出してください。

**該当する児童** 5か月～5歳児（平成31年4月2日～令和6年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合

- 就労している場合
- 出産・病気・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育ができない場合
- 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を保護者が常時行っている場合
- 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 8時30分から14時までの教育標準時間入所（1号認定）を希望する子どもを持つ場合

**保育時間** 次の時間中、保育・教育が必要な時間

- 月～金曜日 7時30分～18時30分
- 土曜日 8時30分～16時30分

## 箱根幼稚園

**該当する児童** 3～5歳児（平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれ）

**保育時間** 月～金曜日の8時30分～14時

**預かり保育時間** 箱根幼稚園では預かり保育を実施し、働くご家庭を支援しています。

- 通常 14時～16時30分
- 延長（必要に応じて実施）
  - 早朝 7時30分～8時30分
  - 夕方 16時30分～18時30分

**申し込み方法** 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望の認定こども園または保育園に提出してください。申込書は認定こども園、保育園、子育て支援課で10月17日(木)から配布します。

**受け付け期間** 11月5日(火)～11月18日(月)

※受け付け期日を過ぎてからの応募は、2次選考対象となります。

### 提出書類

- 教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書
- 保育を必要とする事由を証明する書類（就労の場合は就労証明書、病気や出産の場合は医師の診断書・母子手帳など）

○児童健康調査票

※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。

※1号認定を希望する場合、保育を必要とする事由を証明する書類の提出は不要です。

**その他** 家庭の事情により5月以降に入園を希望する場合は、入所申込書に資料を添付し、入園希望の前月10日までに希望する認定こども園・保育園へ提出してください。

**申し込み方法** 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園で10月17日(木)から配布します。

**受付期間** 11月5日(火)～令和7年3月10日(月)

**提出書類** 入園願書、支給認定申請書

**3歳到達児保育** 箱根幼稚園では、令和5年度より3歳に到達した日から入園できるようになりました。3歳に到達する2か月前から受付していますので、随時相談してください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

●認定こども園 湯本幼児学園 ☎85-5444、仙石原幼児学園 ☎84-8386

●保育園 宮城野保育園 ☎82-2543

●幼稚園 箱根幼稚園 ☎83-6159

# こどもたちのしあわせのために ～里親制度をご存知ですか～



## 里親制度とは

さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

|          |                                                                                                                                                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期委託     | <b>◆子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託◆</b><br>特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより子どもの情緒が安定します。また、地域の中で生活している里親家庭で過ごすことにより、地域社会との繋がりを知ることになります。里親家庭で豊かな生活体験を積むことで自立後の生活のイメージを持つこともできます。 |
| 緊急一時保護委託 | <b>◆家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託◆</b><br>地域で受け入れてくれる里親家庭があると、幼稚園や学校に続けて通うことができます。家族と離れることだけでも不安な子どもにとって、それまでの生活と変わらない環境が保障されることはとても大切なことです。                        |
| 3日里親     | <b>◆施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動◆</b><br>里親家庭での生活体験を通して、子どもは自立に向け生活のイメージをもつだけでなく、自分だけを見守ってくれ、会っていないときでも自分を応援してくれる大人がいるということは、子どもにとって大きな心の支えになります。                        |

### 里親講座のお知らせ

日 時 10月25日(金) 10時～12時

場 所 南足柄市女性センター 研修室1・2

内 容 里親制度説明、施設で生活する子どもたちについて、里親体験談

申し込み先 小田原児童相談所 里親担当まで ☎0465-32-8000 (代表) (内線3145)

申し込み期限 10月21日(月)

照会先 社会福祉法人 ゆりかご園 家庭養育支援センター ☎0465-48-4921

小田原児童相談所 里親担当 ☎0465-32-8000 (代表)

## 10月から児童手当が変わります

所得制限の撤廃

所得に関係なく支給されます

支給対象の拡大

中学生から「高校生年代」まで拡大されました

第3子以降の支給額増額

10,000円(中学生)・15,000円から一律30,000円に増額

支払月(回数)の変更

年3回から6回(偶数月)へ変更

※制度改正後の最初の支給は12月(10月分・11月分)です。

「手続きが必要な方」には既に町から書類を送付しています。

ご不明な点は子育て支援課まで問い合わせてください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



# 社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

新着図書情報などはこちらから▶

社会教育センター図書室

検索



今月のおすすめ図書紹介

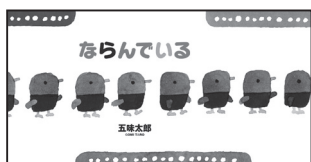
《読書の秋です！》



## 「水族館飼育係だけがみられる世界」

下村 実 (著)  
ナツメ社

水族館の開業準備に関わり、飼育係としての長年の経験を基に、数々のエピソードが綴られた一冊です。業務命令でジンベエザメを捕まえに行ったり、川に迷い込んだイルカを助けたり、世界最小の魚を探しにジャングルへ潜入したり、まさにミッションインポッシブルが連続する状況なのに、明るく楽しい文章で一気に読むことができます。水族館の役割や展示のあり方などの考察もあり、水族館に行った後は、身近な自然にも目を向けていきたいと思いました。



## 「ならんでいる」

五味 太郎 (作)  
絵本館

ペンギンみたいな鳥が、ながーく一列に並んでいます。「どこかへいくの?」「いかないよ くるんだよ ほら」鳥たちは一本の長い綱を持って、綱引きをしているようですが…。たくさんの鳥たちの絵は、みんな似ているけれど、みんながそれぞれちがう味わいがあって面白いです。横に長い絵本なので、開くと更に長くなります。

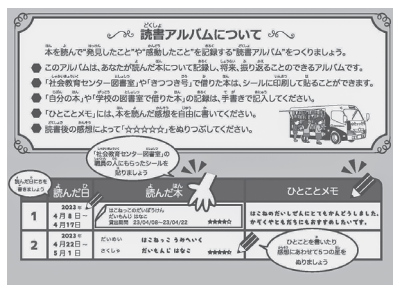


## 読書アルバム

～ 本を記録して心の宝物を増やしませんか? ～

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム(手帳)です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみたいはいかがでしょうか?

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



## 移動図書館きつつき号巡回予定表



| 第 1 コース      |                 |                 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 箱根幼稚園        | 10/ 9 (水)・23(水) | 9 : 20～ 9 : 40  |
| 畑宿寄木会館       |                 | 10 : 00～10 : 15 |
| 湯本茶屋（静観荘駐車場） |                 | 10 : 30～10 : 45 |
| 山崎集会所        |                 | 11 : 00～11 : 15 |
| 第 2 コース      |                 |                 |
| 箱根の森小学校      | 10/10(木)・24(木)  | 13 : 00～13 : 30 |
| 大平台姫之湯       |                 | 13 : 50～14 : 05 |
| 宮ノ下駐車場       |                 | 14 : 20～14 : 35 |
| 強羅向山公園駐車場    |                 | 14 : 45～15 : 00 |
| 宮城野保育園       |                 | 15 : 10～15 : 40 |
| 第 3 コース      |                 |                 |
| 湯本小学校        | 10/11(金)・25(金)  | 12 : 50～13 : 20 |
| 役場本庁駐車場      |                 | 13 : 30～13 : 45 |
|              |                 | 15 : 00～15 : 15 |
| 湯本幼児学園       | 10/25(金)        | 13 : 55～14 : 25 |
| 町社会福祉協議会     | 10/11(金)・25(金)  | 14 : 35～14 : 50 |

| 第 4 コース        |                       |             |
|----------------|-----------------------|-------------|
| さくら館           | 10/ 2 (水)・16(水)・30(水) | 10：45～11：00 |
| 宮城野公民館         |                       | 11：10～11：25 |
| 箱根中学校          | 10/ 9 (水)・16(水)・30(水) | 12：55～13：10 |
| 元箱根集会所         | 10/ 2 (水)・16(水)・30(水) | 13：45～14：00 |
| 箱根集会所          |                       | 14：10～14：25 |
| 第 5 コース        |                       |             |
| 仙石原小学校         | 10/ 4 (金)・18(金)       | 12：40～13：00 |
| アレンジメントケア箱根仙石原 |                       | 13：40～13：55 |
| 仙石原幼児学園        |                       | 14：10～14：40 |
| 仙石原文化センター      |                       | 14：55～15：10 |

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターまで。

はこぼうマップ

交通情報(バスの所在地や交通機関運行情報)・  
防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。



やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 10月4日(金)・18日(金)・  
11月1日(金)

13時30分～15時30分

絵手紙 10月24日(木)・11月28日(木)  
9時30分～11時30分

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日および開催時間が変更になる場合があります。



●健康相談

日時 10月4日(金)・11月1日(金)  
13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、  
食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方



## 「家庭教育を考える」

～地域でささえる・地域へつなぐ～



大きな声であいさつをしたり、楽しそうに校庭で遊んだりしている元気いっぱいの湯本小学校の子どもたちですが、全校の半数程度の子どもの睡眠不足だと感じる日があるそうです。睡眠不足は、起きられない、朝食が食べられない、集中できないなどの心配事につながります。

そこで、「ぐっすり眠る」にはどうしたらよいのか学校保健委員会で考えたところ、子どもたちから、「疲れるまで運動をする、お風呂につかる、寝る前にゲームやネットをしない、寝る時に絵本を読んでもらう」などの方法が出てきました。これらを実践したら、ぐっすり眠れそうです。しかし、子どもたちの周囲には、睡眠より魅力的なものがたくさんあり、子どもたちの力だけで、「ぐっすり眠る」ために行動を制御することは難しそうです。

大人の皆さん、子どもたちと一緒に「ぐっすり眠る」方法を考えたり、実践したりしていただけないでしょうか。そして、面白いアイデアがあったらぜひ教えてください。

湯本小学校

### 休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※10/14月は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）を利用してください。

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

| 当番日  | 当番医           | 所 在 | 電話番号    |
|------|---------------|-----|---------|
| 10/6 | 箱根吉田整形外科      | 湯 本 | 85-8506 |
| 13   | 箱根リハビリテーション病院 | 仙石原 | 84-9111 |
| 20   | 尾泉内科医院        | 宮城野 | 82-2423 |
| 27   | 仙石原永井医院       | 仙石原 | 84-8295 |

### 10月31日(木)納期限

税金・保険料の納期限

- ◎町県民税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第5期)
- ☆介護保険料 (第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第4期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝  
口座振替を希望される方は、  
連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した  
町税の納付方法はこれから➡

照会先 ◎税務課（収納係） ☎85-9573

☆保険健康課 ☎85-9564



### おくやみ（8/1～8/31受付分）

|             |      |     |       |
|-------------|------|-----|-------|
| はやし 林 圭助さん  | 7/30 | 80歳 | 強 羅   |
| かねざき 金崎 操さん | 8/10 | 95歳 | 湯 本   |
| おおば 大場 征男さん | 8/13 | 83歳 | 元 箱 根 |



箱根町  
公式LINE

行政情報を配信しています。

友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意



# ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！  
**広報紙アンケート**



## 少年少女消防体験

● 8/20 (県消防学校 (厚木市))



毎年、町内の小学4～6年生を対象に実施し、今回で29回目を迎え、27人の児童が参加しました。  
地震や強風などの体験コーナーでは、自然災害の怖さや災害への備えの大切さを知ることができました。  
また、消防車への乗車や放水体験など、消防士の仕事を体験し、火災の怖さも学ぶことができました。  
写真は放水体験の映像です。

## 芸術鑑賞会

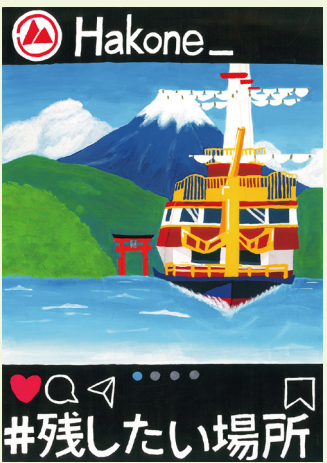
● 9/4 (仙石原文化センター)



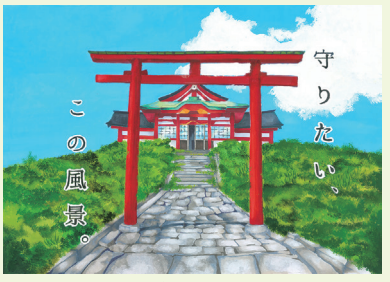
町内小学生を対象として芸術鑑賞会を実施しました。湯本小学校、箱根の森小学校、仙石原小学校に加え、恵明学園の児童・教師が一堂に会し、音楽鑑賞と演劇鑑賞を隔年で実施しているもので、今年は演劇鑑賞として、劇団たんぽぽによる「おはなしレストラン」を鑑賞しました。夢がわからなくなった男の子の前に現れたおはなしレストラン。そこから始まる歌あり笑いありの冒険を見終わった子どもたちにはどんなメッセージが届いたのでしょうか。  
芸術鑑賞会は、生の演劇から受ける迫力や感動などから、情操教育の一環としても良い機会となっています。

## 環境先進観光地一箱根 第61回美化大会 ポスターコンクール1等入賞作品

※敬称略



★啓発用ポスターに選ばれました！



## わが家のアイドル大募集！



- 0～9歳児が対象です。
  - お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
- ※過去に掲載したことがあるお子さんについては掲載できません。  
(メッセージ〔30字まで〕と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



### 町の人口と世帯 (9月1日現在)

- 人口 10,877人  
男 5,247 女 5,630
- 世帯 6,499

### マチを好きになるアプリ



## マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。